2025

JAF公認●準国内競技

JAF 筑波サーキットトライアル選手権シリーズ

特別規則書

オーガナイザー
ビクトリーサークルクラブ(VICIC)

大会公示

本競技会は、日本自動車連盟（JAF）公認のもと、国際自動車連盟（FIA）のFIA国際モータースポーツ競技規則とその付則、及びそれに準拠した日本自動車連盟（JAF）の国内競技規則とその付則、JAF筑波サーキットトライアル選手権シリーズ規定、ならびに本大会特別規則書により準国内競技として開催される。

第1条 競技会名称

2025年 JAF筑波サーキットトライアル選手権シリーズ

第2条 開催日程及び主催者

第1戦　5月5日（B-Spors 主催）
第2戦　6月 8日
第3戦　7月26日
第4戦　10月25日

主催：ビクトリーサークルクラブ（VICIC）
代表　今宮　眞
〒250-0012 神奈川県本町4-3-43
事務局 0550（78）0128

第3条　大会組織

組織委員長	今宮 眞
組織委員	藤井 穂高
審査委員長	上川 和宜
事務局長	畑山 和樹
競技長	渡邉 法綱

その他の競技役員については公式通知にて公示

第4条 開催場所

筑波サーキット コース2000（2,045m）
茨城県下妻市村岡乙159
TEL：0296（43）3146

第5条 参加申込受付期間及び受付方法

1． 参加申込受付期間

第1戦　B-Sports発行の特別規則書を参照
第2戦　5/4~5/18
第3戦　6/22~7/6
第4戦　9/21~10/5

２． 受付場所

右のQRコードよりWEBのフォームに記入して申込。

３． 提出書類

① 参加申込書（参加確認時に提出）

② 車両仕様書（参加確認時に提出）

③ 受理書（参加確認時に提出）

４． 受理または拒否の通知

① 受理書にて通知

④ 参加申込期間を経過してからのエントリー取消においては、参加料は返却されないものとする。

第6条 クラス区分・参加車両

JAF筑波サーキットトライアル選手権 シリーズ規定に準ずる。

第7条 参加資格

JAF筑波サーキットトライアル選手権 シリーズ規定に準ずる。

第8条 参加料

JAF筑波サーキットトライアル選手権 シリーズ規定に準ずる。

第10条 競技方法

JAF筑波サーキットトライアル選手権シリーズ規定に準ずる。

第11条 シリーズ及びシリーズ得点

JAF筑波サーキットトライアル選手権シリーズ規定に準ずる。

第12条 旗信号の説明

１．競技会で使用する信号合図は、国際モータースポーツ競技規則付則Ｈ項および補助信号機によって行う。

旗の種類	指示内容
赤旗	競技の中止。 ドライバーは直ちに速度を落としピットレーンに進行する事。必要に応じ停車できる態勢を取ること。追い越しは禁止となる。
黄旗	コース上に危険箇所ある場合に振動。 徐行となり、追い越し禁止。2本振動の場合には、必要に応じて停車できる態勢をとること。

緑旗	黄旗区間の解除。
赤の縦縞のある黄旗	コース上に、オイル漏れ等、滑りやすい箇所があることを示す。
白旗	トラック区間に低速走行車両がある。
青旗	他の競技車両が追い越しを行おうとしている。
黒旗	指示を受けた場合は次の周回時にピットの指定された場所に停止する。
オレンジ色の円形のある黒旗	車両に機械的欠陥が生じている。 指示を受けたドライバーは、次の周回時に自己のピットに停止すること。
黒と白色のチェッカー旗	競技の終了。

2. 信号合図に従わない場合は罰則が適用され、この判定に対する抗議は受け付けられない。

第13条 賞典

JAF筑波サーキットトライアル選手権シリーズ規定に準ずる。

第14条 賞典の制限

JAF筑波サーキットトライアル選手権シリーズ規定に準ずる。

第15条 抗議

1. 参加者は、主催者、役員、他の参加者、運転者、または競技　会関係者の決定、行為あるいは過誤によって、不当に処遇されていると判断した場合は、これに対して抗議する権利を有する。ただし審判員の判定に対する抗議は受け付けられない。
2. 抗議は抗議申請書に、抗議の趣旨および理由を記載し、抗議対象1　件につき抗議料20,900円を添えて競技長に提出しなければならない。抗議が正当と裁定された場合のみ抗議料は返還される。
3. 参加車両に対する抗議は、抗議対象となる箇所を具体的に抗議申請書に記載しなければならない。抗議によって必要となった車両の分解に要した費用は、その抗議が否決された場合には抗議提出者、抗議が成立した場合は抗議対象者が支払うものとする。

第16条 本規則の補足

本競技会の競技運営に関する規則は、「筑波サーキット一般競技規則書」を適用する。

第17条 公式通知

本規則に記載されていない競技運営に関する内容および参加者への指示事項は、公式通知によって示される。公式通知はVICICウエブサイトよりグーグルドライブにアクセスして確認すること。

第18条 本規則の違反

本規則に対する違反の罰則宣告は審査委員会が行い、訓戒、罰金、タイムの加算、出場停止、失格等がその違反の軽重に応じて適用される。

第19条 本規則の施行

本規則は、第1戦の参加申込受付開始と同時に施行する。

以上